

第4弾

プレミアム付商品券の発行へ ～コロナ禍の地域経済を支援～

第2回 町議会定例会

令和4年第2回定例会が、6月7日から9日まで3日間の会期で開かれました。条例の一部改正、住民税非課税世帯等・子育て世帯への給付金を含む補正予算などを審議し、いずれも原案どおり可決、閉会しました。

☆行政報告

【町長】 9件（※以下主なものを掲載しています。）

- ◇新型コロナウイルス感染症の発生状況 = 6月6日現在、令和4年に確認された町内の感染者数は227人。
- ◇新型コロナワクチン第二期追加接種（4回目） = 3回目の接種から5か月が経過した60歳以上の方、18歳以上で基礎疾患有する方などを対象に、4回目のワクチン接種を実施する。各医療機関での個別接種と集団接種を予定しており、6月下旬から順次接種できるよう準備を進めている。
- ◇断水事故 = 配水管の老朽化に伴う漏水により、5月31日に野塚地区の一部で断水事故が発生した。
- ◇農山漁村ホームステイ事業の受け入れ中止 = 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度も中止とする。
- ◇国保病院医師の退任 = 長島弘内科医師が4月30日をもって退任。引き続き後任医師の募集を行う。

【教育長】 2件

- ◇小学校の臨時休校・学年閉鎖 = 新型コロナウイルスの感染確認により、豊似小学校は5月31日から6月4日までを臨時休校(6月6日まで学年閉鎖)、広尾小学校は6月8日から12日までを学年閉鎖とした。

☆主な審議事項と結果

件名（一部省略しています）	審議結果
広尾産業流通振興公社の経営状況 = 令和3年度事業報告及び決算と令和4年度事業計画及び予算において、株主である広尾町の意見として、「的確・適切である」と認めたとの報告がされた。	報告
介護保険条例・国保税条例の一部改正 = 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が一定程度減少した方に対し、介護保険料及び国保税の減免を令和4年度分の保険料（税）にも引き続き適用する。	原案可決
令和4年度一般会計ほか5会計予算の補正 = 広尾町地域振興プレミアム付商品券の発行やキャッシュレス化の推進に係る補助金など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の追加、住民税非課税世帯等及び子育て世帯への給付金支給に係る事業費など。	原案可決

一般質問

6月8日（水）

☆前崎 茂、松田健司、旗手恵子、小田雅二の4議員が行いました。

- 【前崎議員】 ① 新型コロナウイルス感染拡大による今後の対応について
② 葬祭場の改築及び道路等整備について

- 【松田議員】 ① 自然体験の場としての公園のあり方について

- 【旗手議員】 ① 子どもの医療費無料化は高校生まで拡大を

- 【小田議員】 ① 新型コロナ対策について
② 行政報告の新型コロナ感染症の発生状況について

意見書・決議の審議**6月9日（木）**

※可決された意見書は、国及び関係機関に提出しました。

件名	審議結果
2023年度地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書	原案可決
2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	原案可決
食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書	原案可決
森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書	原案可決
ロシアによるウクライナ侵略と核兵器の威嚇を強く非難する決議	原案可決

第2回 町議会臨時会

令和4年第2回臨時会は5月17日に開会。議員報酬等に関する条例の一部改正や補正予算などを審議し、いずれも原案どおり可決、閉会しました。

☆行政報告

【町長】 4件 （※以下主なものを掲載しています。）

◇4月1日付人事異動 = 採用者数10人（うち新規採用9人）、職員数153人（昨年比2人減）。

◇火災の発生 = 5月10日、町内の敷地内で空き地及び牧草ロールが焼損。死傷者はなく、損害額は調査中。

☆主な審議事項と結果

件名（一部省略しています）	審議結果
議員・特別職・職員の期末手当支給率の改定 = 人事院勧告及び特別職報酬等審議会の答申に基づき、期末手当支給率を0.15か月分引き下げて議員は年間4.2か月、特別職は年間4.3か月、職員は年間4.3か月（勤勉手当含む）とした。 ※令和4年6月の期末手当は、特例措置により減じた額とする。	原案可決
国保税条例の一部改正 = 地方税法の改正により、保険料の賦課限度額を引き上げる。また、北海道に納付金を納めるため必要な保険税率に改正する。なお、国保被保険者の負担軽減を図るために、令和3年度より3年間を「激変緩和措置」としており、本年度は2年目となる。	原案可決
令和4年度一般会計ほか6会計予算の補正 = 給与条例の改正による人件費の補正など。	原案可決

☆一般質問や質疑、議案の賛否状況等の詳細については、9月発行予定の議会だよりに掲載します。

また、広尾町のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

検索



お詫びと訂正

議会だよりNo.202（令和4年6月1日発行）7ページに掲載した「地域おこし協力隊～広尾町の魅力を作る～」の内容に誤りがございました。以下のとおり訂正し、深くお詫び申し上げます。

- ③体験型観光推進員 誤 広尾版ハローワークの構築、起業家育成の支援や町のにぎわい・コミュニティ創出などを行います。
正 広尾町の地域資源を生かした体験型観光のメニュー開発やコーディネートなどを行います。
- ④特産品開発推進員 誤 体験型観光に特化した業務や広尾の食資源のブランディングや特産品開発などを行います。
正 広尾の食資源のブランディングや新たな特産品の開発などを行います。



○発行・編集／広尾町議会・議会広報特別委員会 E-mail g-gikai@town.hiroo.lg.jp
〒089-2692 広尾郡広尾町西4条7丁目 TEL 01558-2-0180 FAX 01558-2-2114